

# 高山寺蔵『四卷抄聞書』について

柳 田 征 司

## 目 次

- 一、はじめに
- 二、書誌
- 三、注者ならびに成立年・成立事情
- 四、原典『四卷抄』について
- 五、おわりに

## 一、はじめに

高山寺経蔵に『四卷抄聞書上 二三』という内題（たゞし本文とは別筆）をもつ、康安元年（一三六一）書写の片仮名交り注釈書一軸が伝存する。興然（一一二〇—一二〇三）撰述の『四卷抄』を、明恵上人高弁の法系につながる弁耀なる僧が伝受したところにもとづいて注釈したものを、康安元年に慈弁なる僧が転写したものである。『四卷抄』は小野流相承の灌頂ならびに諸尊法諸作法等を集めたものであるから、その注釈も仏書であって、内容的に変化に乏しいが、日本語研究資料として興味ある事象もいくらか認めることが出来る。また、弁耀がこの書を注釈した年は明らかでないが、建武年間かその後かと思われる、日本語研究上未開拓の時期の資料として注目される。本稿は、筆者が課題の一としてしているテーマ中世片仮名交り

注釈書類の研究の一環として、その一つの資料を紹介し、これについて基礎的なことがらを明らかにしておこうとするものである。

## 二、書誌

卷子本。楮紙。新装紺色布表紙。縦二九・三糎、横約一〇五四糎。約四八糎の長さの紙二二紙をつなぐ。巻尾一紙は終りの部分が少々切れている。全体を裏打する。裏打は本文の料紙よりも更に十八糎くらい長い。外題は新装題簽に「四卷抄聞書上」と墨書。次の内題があるが、室町時代の後筆と見られる。

### 四卷抄聞書上 二二 勸修寺

本文四六七行。図二あり。次の本奥書がある。

己上二二巻師口等如此注置之然而定僻／案多者歟遂可見也 二月晦日伝受了云／金剛仏子弁耀  
奥書のあとに數行追記があり、最後に次の書写奥書がある。

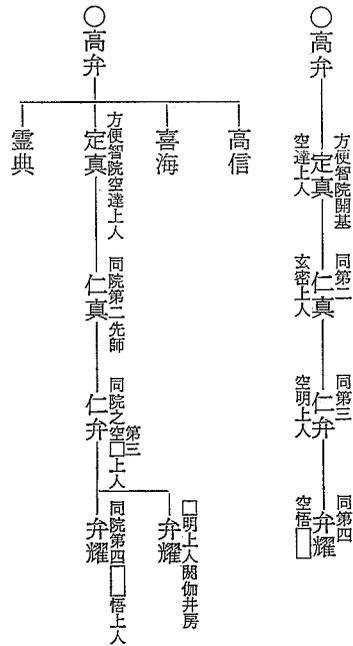
康安元年五月六日以東坊本書写之／了東寺末資慈弁

原典『四卷抄』はその名の如く四卷であるが、この聞書は別筆内題に「上 二二」とあるように、その巻一と巻二とを注釈している。巻三・巻四の注釈、すなわち『四卷抄聞書下』が存したかも知れないが伝存しない。むしろ、巻一・二を一括して奥書を付して、「己上二二巻師口等如此注置之」とわざわざ記しているところから見ると、もともと四卷のうち二巻しか注釈されていなかった可能性も考えられる。重文第二部一〇五号。

## 三、注者ならびに成立年・成立事情

注者は奥書によって弁耀であると見られる。弁耀が何人かに伝受し、それによって注釈したものである。弁耀は高山寺所

蔵の血脈類<sup>(1)</sup>に見える。その「広沢血脈梅尾流」の法系図から関係部分のみを引くと次の通りである。



また、高山寺所蔵聖教類の奥書に見えるところを引くと次の通りである<sup>(2)</sup>。

○宝楼閣法（重文第二部243号）

（内題下）保元四年正月廿一日奉伝受了 興然

（奥書）（別筆）「正応二年五月廿七日奉伝受了 仁弁」

（又別筆、巻尾紙背）「建武三年二月九日奉伝受了 弁耀」

○宇賀神将供養次第（第八二函31号）

（奥書）写本云 嘉応二年壬四月一日以三井寺伊世之本書了／増覚／勸修寺僧興然本

弘安元年十一月廿一日奉伝受了／明耀本

建武三年二月九日奉伝受了／弁耀本

○玄秘抄第一（第一〇二函1号）<sup>(2)</sup>

高山寺蔵『四卷抄聞書』について

(奥書) 建武四年暮秋下旬之比於二附之ノ部屋書写終功畢 金剛仏弁耀<sup>世三</sup>

○玄秘抄第三(同右)(4)

(奥書) 建武五年林鐘中旬之比於方便智院二階部屋ノ書写畢 金剛仏子弁耀<sup>世四</sup>ノ交了

これによって弁耀は建武四年二十三歳、五年二十四歳であったことがわかる。

この書の成立年は、「二月晦日」とのみしかなく、不明であるが、何人かに伝受したところによって注釈しているところからすると、『四卷抄聞書』も二十代で作成されていても不自然ではない。この書も建武年間頃からそれ以後に成立したものであろう。

誰に伝受したのかも奥書には記されていないため明らかでない。ただ、一つの可能性としては、右の『宝楼閣法』の奥書に、興然が伝受し、仁弁が伝受し、弁耀が伝受した記事のあるところからすると、この書も師の仁弁から伝受したものでないかと考えられる。

ここで注目されるのは、やはり高山寺所蔵の『四卷抄一卷不審記置之』ではじまる『四卷抄一卷不審事』と仮題された一紙である。この一紙は、片仮名交りの問答体で書かれた『四卷抄』のうちの若干の事項についての注釈であって、例えば次のような文が見える。

○ツ□キリト云ハ如何□□フツキリト云同事也<sup>(4)</sup>

注目されるのは、この一紙の中に次の一文が見えることである。

空師故上人御房へ尋申テ別ニ記置之可見得也

「空師」は「空達房」、すなわち、先の法系図に見える定真のこと。定真は興然と高弁とを師としたが、「故上人御房」と呼ぶのは、その呼び方から見て高弁をさすのではないかと見られる。<sup>(5)</sup> そうすると、定真が師の高弁について尋ねたところを記した『四卷抄』の注釈があったものと見られる。

そのように考えてよいならば、興然の『四卷抄』は、高山寺において高弁以来代々伝えられてきており、弁耀も師の仁弁から伝えられた、それを注しとどめたのが今問題にしている『四卷抄聞書』であるということになるかと思われる。『四卷抄一巻不審事』の注者が誰であるかは明らかでないが、定真以後の高山寺関係者であることは間違いないと思われる。この書も高弁以来の『四卷抄』伝受の一部をなすものであることがわかる。

#### 四、原典『四卷抄』について

『四卷抄聞書』が注釈したところの原典『四卷抄』については本書の巻頭に次のように見える。

□此四卷抄者理明房阿闍梨興然結集也（一行目）

興然の『四卷抄』について『仏書解説大辞典』や『密教大辞典』を見ると、『四卷抄』は、『四卷』の異名であり、「興然（智海）が天養・久安・久寿・保元・平治・永暦の十数年に亘って、寛信法務・明海已講（実運・大法房実任・助阿闍梨觀祐四師から相承した所の法を記してゐる）」（前者による）といい、智山専門学校・宝菩提院に所蔵されることを記し、『大正新修大藏経』に智山本を収めることを記す。

同じ辞典によると、『四卷抄』と題する書には、興然の『四卷』について栄海（二七八一—三四八）が寥雅に面授した書もあつて、興然の『四卷』とは目次に入りがあつたという。この本の所在については記さなかつたため、対比することができないので、寥雅のそれが、興然の書の抄出本として一異本の関係にあるのか、興然の書に対する注釈であるのか明らかでない。

また、『国書総目録』によると、栄海口決・俊然記の『四卷抄』が勸修寺等に伝存し、『真言宗全書』三一に高野山宝寿院本が収められているという。これは、俊然が、栄海の口決と、栄海の『儼避羅抄』興然『四卷抄』によって記述したものを『真言宗全書』解題」といい、『大正藏』所収本とは内容が異なる。

ところで、ここに更に一本、右の辞典に記さない『四卷抄』(巻一と巻四)が高山寺に伝存する。次の外題をもつ二巻の書がそれである。

転法輪等 卷子本 一軸 重文第二部20号<sup>(6)</sup>

求聞持法等 卷子本 一軸 重文第二部21号<sup>(7)</sup>

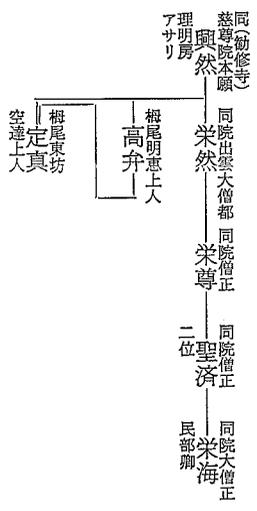
二巻は料紙・筆跡等同じの僚卷で、前者が『四卷抄』巻第一、後者が同巻第四であることが判明した。<sup>(8)</sup>『四卷抄』巻第四である『求聞持法等』に次の奥書がある。

正和二年五月一日於相州鎌倉二階堂／亀淵房以他本奉受二位僧正御房了／金剛資栄海<sup>世六</sup>

(別筆)「貞和二年閏八月十日以口伝一部四卷授／宣恵闍梨 栄海」<sup>(?)</sup>

(又別筆)「応永十年十二月十六日一部四卷尊恵律師／授之畢一宗秘決当流眼肝也伝受之後／葉可知祖恩而已 実信」

この奥書によってみると、この『四卷抄』は栄海が何人かから伝えられたものであることがわかり、『大正蔵』所収本に一部類似するところがあるが、別の書であることがわかる。ここにやはり高山寺所蔵の血脉から勸修寺流(又梅尾流)の法系を引くと次の通りである。(関係部分のみ)



要するに『四卷』乃至は『四卷抄』なる書は四種(ただし一種は未見)の本が存することになる。

① 『四卷』または『四卷抄』 興然撰

② 『四卷抄』 某伝授栄海記

③ 『四卷抄』 栄海伝授寥雅記

④ 『四卷抄』 栄海伝授俊然記

未見の③を除く三種の本と、『四卷抄聞書』とを比べると、『四卷抄聞書』は②の本を注釈したものと見られる。しかも、『聞書』の原典は高山寺現蔵本そのもの乃至はこれに極めて近い本ではなかったかと思われる。聞書に「是マテ表「裏歟」(左傍補入)ノ上重読給如法愛染王ヨリ表ノ下重ニ懸也」(146行)とあるところは、高山寺本『四卷抄』でそのようになっており、聞書に「朱付ニ攘災ハ息災也」(61行)とあるところは高山寺本『四卷抄』には朱筆書入れ中に「攘災」と見えるといった具合である。

## 五、おわりに

『仏書解説大辞典』『国書総目録』によると、『四卷抄』の注釈書にはほかに次の書が伝存するらしいが、調査の機会を得ていない。

四卷抄第四聞書 一冊 寛永年間写 宝菩提院

四卷抄聞書 三冊 徳川時代写 金剛三昧院・宝菩提院

四卷抄口伝記 四巻 実順記

四卷抄口筆 一帖 足利時代写 宝菩提院

四卷抄第一聞書 一帖 応永一〇写 宝菩提院

四卷抄聞書 高野山光台院(師口伝授聞書と合八冊)

高山寺蔵『四卷抄聞書』について

これらの本のうちに本稿で取り上げた『四卷抄』聞書と同系の書があるのか、また、別の書である場合相互の影響関係は認められるのか等については今後の課題である。同系の書があるにしても、ないにしても、高山寺蔵『四卷抄聞書』は成立も書写も最も古いものとして注目される。

おわりに、この資料に認められる注意される言語事象の若干について触れておきたい。

音韻関係では、先ずハ行の動詞をヤ行に活用させた例が一例認められる。

○恵ハ覆定ハ仰テニ中指ヲ互ニ指チカユルナリ(221行)

次に原典の語句の読み方を記したものが注意される。原典の語句を抜出してこれに振仮名をつけただけのものもあるが、「読給ナリ」「読給ヘリ」と読み方に特に注意したものとして、次の例がある。

○幽邃ト読給ナリ(235行)

○構枝ト読給ヘリ(348行)

○論匠ト読給ヘリ(356行)

○陰陽反閉印読給ナリ(391行)

○地前地上ト読給ヘリ(413行)

○留(右傍に「ル敷」と墨書)難鎮読給ヘリ(446行)

「地前地上」の例は「セン」「シャウ」を清音に読んだということであろう。そうすると、字音の読み方を注したものは、「留難」の例を除いて、呉音に読まず、漢音に読んだという点に注目しているものと見られる。「留難」の例は、「ル」の単なる誤写の可能性も考えられるが、また、「ル」の音を「ブ」に聞き誤った可能性も考えられるか。

文字表記関係では、抄物書きと宛字とが注意される。本聞書に認められる抄物書きを列挙すると次の通りである。

卍(菩薩)(54・65・66・145行) 卍瓶印(宝)(117行) 卍珠(宝)(41行) 卍女(宝如)(344・345・355行) 卍一山(室生)(344・

355行) 土印(地) (117・121・143・144行) 甘子(柑) (127行) 伝法了(灌頂) (140行) 仏了(頂) (425行) 琰广王(魔) (152行)  
广沢(広) (361行) 障導(導) (204・215行) 仏了(部) (243行) 尤王(竜) (399行) 合藏(胎) (426行) 帝尺(釈) (445行) 土  
心水師(堅惠法) (41行)

これらの抄物書きは、概して他資料にもよく見えるものである。このうち、「尤王」と「土心水師」とは次のように見え、

○尤王 竜王也 (399行)

○土心水師ハ堅惠法師ナリ惠果所変ナリ (41行)

原典に見える抄物書きを、聞書で説明するという形で見えるのであるが、「尤」は珍しい抄物書きではなく、また、「土心水師」については小林芳規博士が注9論文で醍醐寺の資料によって報告しておられる。他に例を知らないものとしては「甘」(柑) があげられる。「甘子」は次のように見える。

○一甘菓ハ甘子ナリ器ニ盛テ為三昧耶形云々 (127行)

原典『四卷抄』(高山寺本)には「三摩形甘菓盛器」とあって、杯に小粒の丸いものを盛った図がある。これは柑子ではないかと思われ、「甘子」は「柑子」の抄物書きではないかと思られるのである。

右の抄物書きについて一つ注意されるのは、原典『四卷抄』にも抄物書きは存するのであるが、原典『四卷抄』(高山寺本)と『四卷抄聞書』とを比べると、原典で通常の字体が用いられているものが、聞書の方で抄物書きになっているという例がいくらか認められるということである。高山寺本『四卷抄』が伝存する転法輪法の範囲について、両本の同じ箇所に対応している例を取上げると次の通りである。

金剛界并印 (聞書54行) —— 金剛界菩薩印 (原典)

一切仏并 (聞書65行) —— 一切仏并 (原典、但し割注部分)

六瓶印 (聞書17行) —— 宝瓶印 (原典)

仏<sub>下</sub> (聞書28行) —— 仏部 (原典)

例数が少いけれども、原典で通常の字体であるものが聞書で抄物書きになっている三例が注目される。この逆例は認められず、ともに抄物書きになっている一例は原典の用例が割注部分に認められる例である。これをもって抄物書きが聞書の類に用いられやすいものであったというように一般化することはできないが、今後このような対比できる例から抄物書きを見ていく必要があるように思われる。

次に宛字を見ると次の例が認められる。

○菓ニ昌蒲ト有ハ石上ノ事ナリ (17行) 「石菖」の宛字か。

○煩夫 (右傍に「凡敷」と墨書) ノ位ニハ肉赤色 (185行) 「凡夫」の宛字か、別字とも考えられる。

原典に存する宛字を聞書で説明したものもある。

○雖<sub>三六</sub>外<sub>一</sub>ニ云者大師御請来ノ外無事敷 (133行) 「録」

○押云者鴛鴦事也 (166行) 「鴛鴦」

語彙では、手の指の名前や仏教の作法上の事物に関する語詞を得るが、中でも、「アフグ」(仰)の他動詞下二段活用形の例(一例は先掲の「指チカユル」の例文中に見える)や、接尾辞「カス」の例、擬声擬態語「フット」(注4参照)などが注意される。

○両手金剛拳ニシテ拳ヲアフケテ小指ヨリ開 (119行)

○印右手ヲアフケ中指空指相捻シテ円ニ作ナリ (128行)

○観自在菩薩印左右拳ニシテ定拳ヲ胸ノ側ニ仰<sub>ケテ</sub>右拳ノ小指ヲ立<sub>テ</sub> (367行)

○師子口印ハ例ノ内五古印ニ二水イカラカシ立テ如牙シテ二大ニテカマセタル印也 (182行)

注

(1) 『明恵上人資料第二』に収む。

(2) 『高山寺経蔵典籍文書目録』による。

(3) 第一〇五函五八号。鎌倉中期写。

(4) ちなみに『四卷抄聞書』のこの部分の説明は次の通り。

○簡作ニツフキリハフツトキリタルコ、ロナリ(三三行目)

(5) 小林芳規博士の御教示によると、定真は、師の興然、高弁をさすのに、若い頃は「理明房阿闍梨」、「明恵房阿闍梨」と呼ぶが、五十七歳頃には高弁をさして「上人御房」と呼んだ例(高山寺蔵『宝楼閣次第』(第二一九函二〇号)・『宝楼閣頌次第』(第二一九函一六号) 奥書)があり、一方、晩年の例になるが、興然を「先師上人」(高山寺蔵『五秘密口決先師』(第二一九函五号)・『五秘密尊念誦次第』(重文第一部一五八号) 奥書)「先師理明房」(高山寺蔵『藥王法』(第四〇函五九号) 奥書)と呼んでいる。なお、定真については小林博士「高山寺蔵定真本とその国語資料としての価値」(訓点語と訓点資料 64輯) 参照。「上人御房」という呼び方については奥田敷氏からも教示を得た。

(6) 紺色表紙。縦三〇・五糎。外題直接「一転法輪等」と墨書。表紙に「甲五十三箱」と墨書。また「刀水箱」と朱書。朱印「心蓮院」あり。二段に分けて、墨界統一二・五糎前後、幅二糎前後。表紙見返に次の通り目次を記す。

転法輪 愛染王 仏眼

金輪 大仏頂已上五面

五大虚空蔵 八字文殊 同鎮家

六字文殊 五字文殊 一字文殊

弥勒 太元 円満金剛

大金剛輪 七星如意輪 許可

灌頂已上三裏

(7) 体裁等『転法輪等』に同じ。

(8) この二巻の書が『四卷抄』四巻のうちの二巻(巻第一・四)であることが判明したのは、高山寺所蔵の古包紙一紙(第一七二函2号(1)、縦四六・五糎×横三四・〇糎、裏に「献上／白宝式両／以上／千手院／真空」とある。)に次のようにあることが手掛りとして

高山寺蔵『四卷抄聞書』について

なった。

正和二「四」を「二」に訂し、更に右傍に「二」と墨書。五月一日於二階堂奉受二位僧正御房了／金剛資采海<sub>廿六年</sub>／「三卷目分内少欠」(墨消)

甲／第五十三箱／四卷抄筋 四卷

この包紙は『四卷抄』四卷の包紙であったと見られるが、そこに記された「正和二年……」の記事が、『求聞持法等』の奥書と一致する。それによって、『求聞持法等』が『四卷抄』ではないかという目で見ると、『四卷抄』の巻四であることが判明したのである。そして、同じ桐箱に収められた『転法輪等』が同じく巻第一であることが判明した。『転法輪等』『求聞持法等』の書名が付けられているのは、『四卷抄』の巻一・四の巻首の内容によっているのであった。そのように見ると、伝存が確認されていない僚巻、『四卷抄』巻第二・三は、その巻頭がそれぞれ「法華経法」「薬師」であるから、そのような書名で高山寺に伝存しているかも知れないが、今のところ伝存の有無を確認しえていない。

(9) 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(広島大学文学部紀要特輯号3 一九七一・三)

〔付記〕 あたたかい御芳情を賜わっている高山寺の方々に心よりお礼を申し上げます。また、この拙い報告を作成するについて、高山寺典籍文書総合調査団の方々に種々御教示いただきました。わけても小林芳規博士には細部にわたって御指導下さいました。記して謝意を表します。